

# 五管区水路通報第 2 4 号

( 383項 - 397項 )

平成 1 8 年 6 月 2 3 日

第五管区海上保安本部

=====

- 第 383項 四国南岸 足摺岬南方(リマ海域)・・・射撃訓練
- 第 384項 紀伊水道南方・・・射撃訓練
- 第 385項 四国南岸 足摺岬南方(リマ海域及び付近)・・・救難訓練
- 第 386項 紀伊水道南方・・・救難訓練
- 第 387項 紀伊水道 由良港・・・ケーソン撤去作業
- 第 388項 和歌山下津港 外港・・・ポーリング作業終了
- 第 389項 和歌山下津港 海南区及び付近・・・水路測量
- 第 390項 和歌山下津港 下津区・・・水門築造工事変更
- 第 391項 大阪湾南部・・・航空機連携訓練
- 第 392項 大阪港 大阪区・・・水路測量
- 第 393項 神戸港 第 1 区・・・航泊禁止
- 第 394項 神戸港 第 2 区・・・岸壁改修工事
- 第 395項 神戸港 第 2 区、第 3 区・・・コンテナクレーン移設作業
- 第 396項 明石海峡 至 東播磨港東方・・・潜水調査作業
- 第 397項 播磨灘東部・・・潜水調査作業
- お知らせ 流速計設置について

=====

本通報に使用している経度・緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています

=====

海図の改補(小改正)のお知らせ ( 海上保安庁水路通報第24号  
( 6月16日発行) 掲載分 )

海 域	改正内容	該当海図	項
神戸港、中央航路及び付近	水深、航路変更等について (補正図)	W101A(JP共)-W1103(JP共)	690
淡路島、洲本港	灯台について	W1143-W150A(JP共)-W106(JP共)	692

詳細については、海上保安庁水路通報の各項をご覧ください。  
 また、インターネットでも提供しています。  
 インターネットアドレス(URL) <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/>

=====

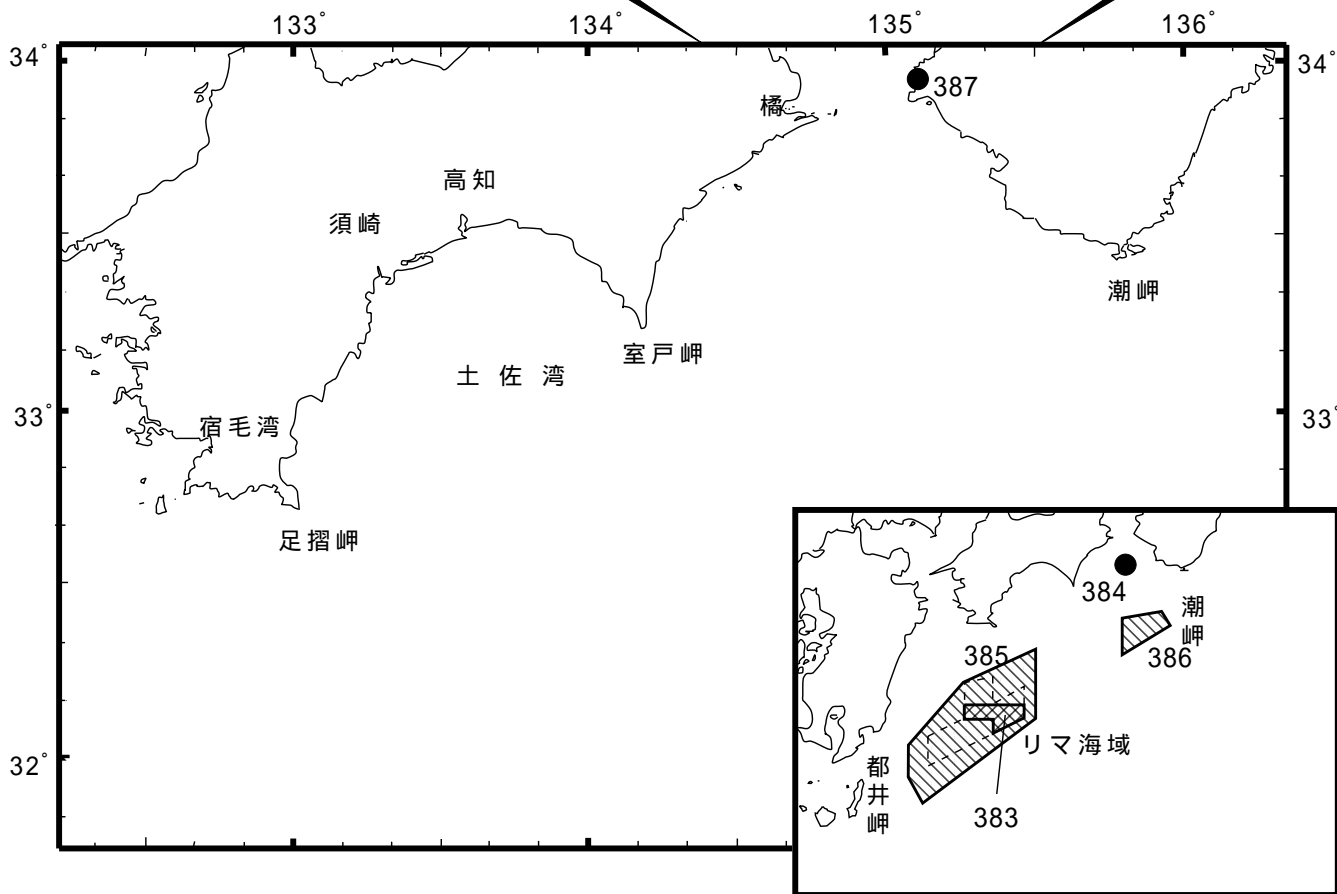
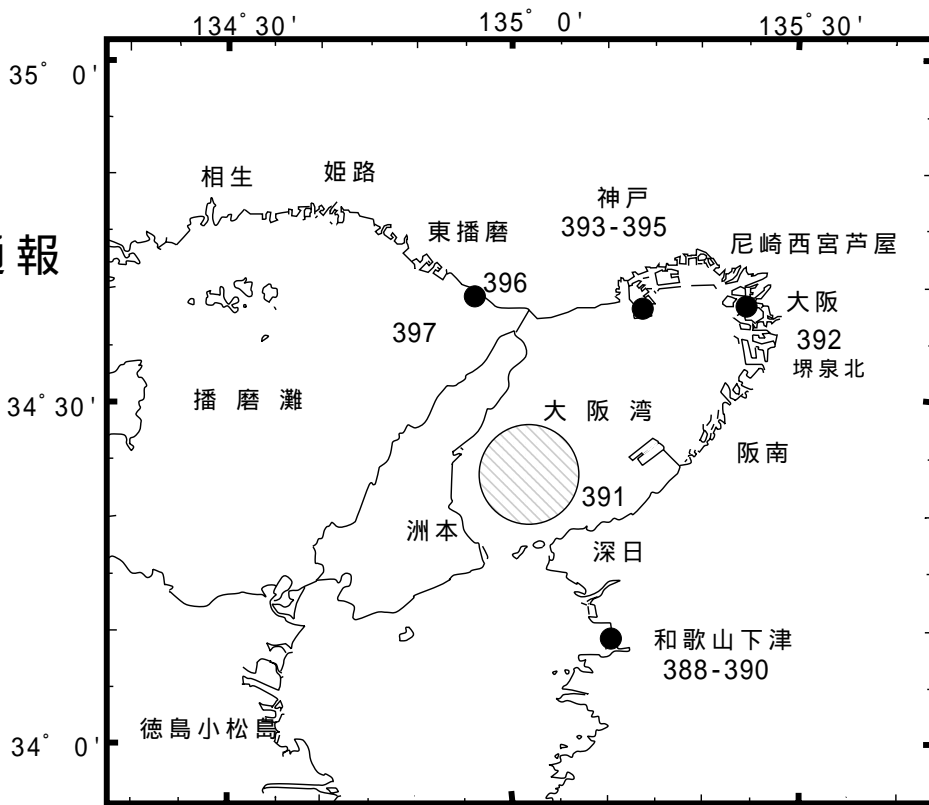
五管区水路通報及び水路図誌に関する問い合わせ先  
 第五管区海上保安本部 海洋情報部 監理課 情報係  
 〒650-8551 神戸市中央区波止場町 1 番 1 号 TEL (078)391-6651(内線 2515、2516)  
 神戸第 2 地方合同庁舎( 9 階) FAX (078)332-6307(自動受信)  
 F A X による五管区水路通報提供サービス  
 (078)332-6307 ……最新号【ポーリング受信式】  
 (078)391-1310(手動受信)・・・最新号、バックナンバー(過去 1 か年分)【情報番号;0#】  
 インターネットアドレス(URL) <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm>

=====

# 五管区水路通報

## 第24号

### 索引図



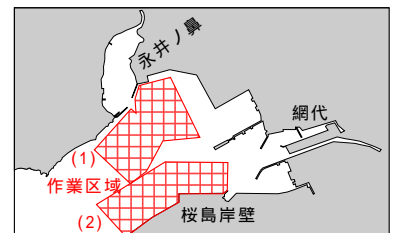
18年383項 四国南岸 - 足摺岬南方(リマ海域) 射撃訓練  
 自衛艦2隻による対空、対水及びロケット射撃訓練が実施される。  
 期間 平成18年7月5日、6日(予備7日)の0600~1800  
 区域 6地点により囲まれる区域  
 (1) 31-48-13N 133-29-51E  
 (2) 31-42-13N 133-29-51E  
 (3) 31-28-13N 132-59-51E  
 (4) 31-36-13N 132-59-51E  
 (5) 31-36-13N 132-37-51E  
 (6) 31-48-13N 132-37-51E  
 海図 W157  
 出所 防衛庁海上幕僚監部

18年384項 紀伊水道南方 射撃訓練  
 巡視船及び航空機による射撃訓練が実施される。  
 期間 平成18年7月7日1300~2000、8日0900~2000  
 区域 33-31.0N 134-53.2Eを中心とする半径6海里の円内  
 備考 巡視船は「UY」旗及び「NE4」旗を掲揚  
 海図 W77(JP共)  
 出所 五本部警備救難部

18年385項 四国南岸 - 足摺岬南方(リマ海域及び付近) 救難訓練  
 自衛隊航空機5機による救難訓練が実施される。  
 期間 平成18年7月3日~31日の土曜、日曜及び祝祭日を除く0800~2100  
 区域 6地点により囲まれる区域  
 (1) 32-35-50N 134-00-00E  
 (2) 31-52-55N 134-00-00E  
 (3) 30-48-13N 132-22-51E  
 (4) 31-04-13N 132-07-51E  
 (5) 31-23-13N 132-07-51E  
 (6) 32-09-13N 132-53-51E  
 使用火工品 照明筒吊光、信号筒、信号発煙照明筒、目標弾、フレア  
 海図 W157  
 出所 航空自衛隊新田原救難隊

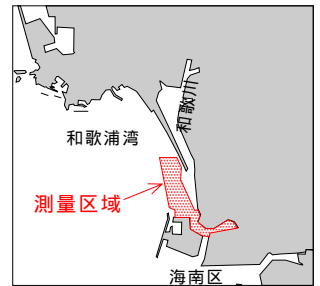
18年386項 紀伊水道南方 救難訓練  
 自衛隊航空機5機による救難訓練が実施される。  
 期間 平成18年7月3日~31日の土曜、日曜及び祝祭日を除く0800~2100  
 区域 4地点により囲まれる区域  
 (1) 33-03-00N 135-22-00E  
 (2) 32-53-00N 135-30-00E  
 (3) 32-33-00N 135-01-00E  
 (4) 32-56-00N 135-01-00E  
 使用火工品 照明筒吊光、信号筒、信号発煙照明筒、目標弾、フレア  
 海図 W157  
 出所 航空自衛隊新田原救難隊

18年387項 紀伊水道 - 由良港 ケーソン撤去作業  
 五管区水路通報14年11号348項関連  
 永井ノ鼻付近において、潜水作業を伴う仮置きケーソン撤去作業が実施される。  
 期間 平成18年7月3日~9月30日の日出~日没  
 区域 下記各位置付近(付函参照)  
 (1) 33-57-36N 135-06-10E(ケーソン撤去作業)  
 (2) 33-57-24N 135-06-18E(ケーソン陸揚作業)  
 海図 W97  
 出所 和歌山海上保安部

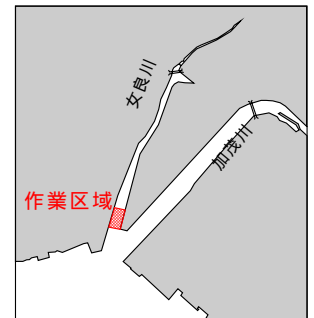


18年388項 和歌山下津港 - 外港 ボーリング作業終了  
 五管区水路通報18年22号356項削除  
 港口の34-12.9N 135-07.1E付近におけるボーリング作業は終了した。  
 海図 W1150  
 出所 和歌山下津港長

18年389項 和歌山下津港 - 海南区及び付近 水路測量  
 測量艇による水路測量が実施される。  
 期間 平成18年7月5日～14日  
 区域 34-09.5N 135-11.0E付近(付図参照)  
 備考 測量艇は白紅白の燕尾旗を掲揚  
 海図 W1145  
 出所 五本部海洋情報部

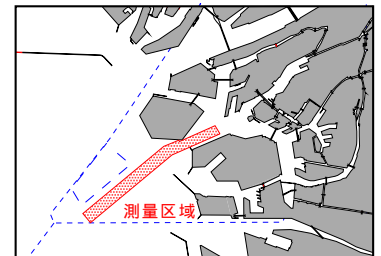


18年390項 和歌山下津港 - 下津区 水門築造工事変更  
 五管区水路通報18年12号212項削除  
 女良川河口において、水門築造工事が期間を延長して実施されている。  
 期間 平成18年7月31日まで(予備日含む)の日出～日没  
 区域 34-07-11N 135-08-22E付近(付図参照)  
 海図 W1144  
 出所 和歌山下津港長

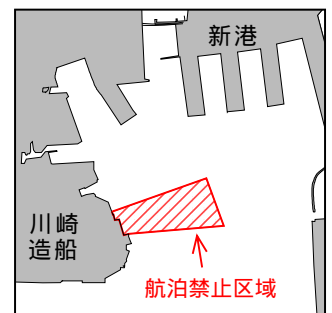


18年391項 大阪湾南部 航空機連携訓練  
 巡視船及び航空機による航空機連携訓練が実施される。  
 期間 平成18年7月5日、6日、9日の0900～1700  
 区域 34-25.8N 135-03.4Eを中心とする半径4.5海里の円内  
 備考 巡視船は「UY」旗を掲揚  
 海図 W150A(JP共)  
 出所 五本部警備救難部

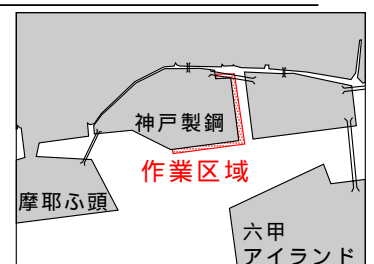
18年392項 大阪港 - 大阪区 水路測量  
 五管区水路通報18年23号373項関連  
 測量船「ずいほう」による水路測量が実施される。  
 期間 平成18年7月3日～8月20日(予備21日～31日)の日出～日没  
 区域 34-38N 135-23E付近(付図参照)  
 標識 測量船は白紅白の燕尾旗を掲揚  
 海図 W123(JP共) - W1103(JP共)  
 出所 大阪港長



18年393項 神戸港 - 第1区 航泊禁止  
 川崎造船神戸工場第4船台前面海域において、新造船(31,000トン、長さ190m)進水に伴い、一般船舶の航泊が禁止される。  
 期間 平成18年7月4日(予備5日)の1105～1135  
 区域 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域  
 (1) 34-40-26N 135-11-17E(岸線上)  
 (2) 34-40-33N 135-11-41E  
 (3) 34-40-24N 135-11-44E  
 (4) 34-40-23N 135-11-20E(岸線上)  
 標識 上記区域を赤旗4本で表示  
 備考 荒天等により作業が実施できない場合は、航泊禁止は解除される  
 海図 W101A(JP共) - W101B(JP共)  
 出所 神戸港長公示第18-5号(18.6.12)



18年394項 神戸港 - 第2区 岸壁改修工事  
 神戸製鋼所前面において、潜水作業を伴う岸壁改修工事が実施される。  
 期間 平成18年6月23日～7月31日(予備日含む)の日出～日没  
 区域 34-42.0N 135-15.0E付近(付図参照)  
 海図 W101A(JP共)  
 出所 神戸港長



18年395項 神戸港 - 第2区、第3区 コンテナクレーン移設作業  
六甲アイランドコンテナふ頭第2岸壁から第6岸壁間において、起重機船による  
コンテナクレーンの吊り曳航運搬(曳航長:約245m)及び移設作業が実施される。

期 間 平成18年7月3日～5日(予備6日～8日)の日出～日没

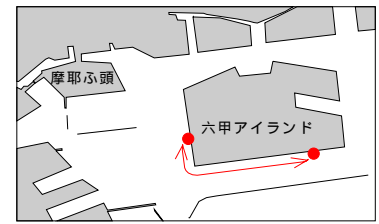
区 域 下記各位置(付図参照)

(1) 34-40-59N 135-15-12E付近(第2岸壁付近)

(2) 34-40-50N 135-16-56E付近(第6岸壁付近)

海 図 W101A(JP共)

出 所 神戸港長



18年396項 明石海峡 至 東播磨港東方 潜水調査作業

明石港東方から東播磨港東方において、潜水調査作業が実施される。

期 間 平成18年7月2日(予備3日～31日)の0700～日没

区 域 1 下記各位置付近

(1) 34-38-08N 135-00-29E

(2) 34-40-08N 134-54-42E

2 下記2地点を結ぶ線上付近

(3) 34-38-39N 134-58-08E

(4) 34-38-31N 134-58-21E

海 図 W131(JP共)

出 所 神戸海上保安部

18年397項 播磨灘東部 潜水調査作業

カンタマ周辺において、潜水土による魚礁調査作業が実施される。

期 間 平成18年7月1日～3日(予備4日～31日)の日出～日没

区 域 下記各位置付近

(1) 34-37.5N 134-55.0E

(2) 34-38.0N 134-53.5E

海 図 W131(JP共)

出 所 神戸海上保安部

# 流速計設置のお知らせ

第五管区海上保安本部では、明石海峡航路東方及び神戸港沖において下記のとおり流速計を設置しますので、付近を航行する船舶は十分注意して下さい。

## 連絡先

第五管区海上保安本部 海洋情報部  
TEL 078-391-6651(内線2535)  
TEL 090-2114-5383

## 設置・揚収日及び期間

**【設置日】平成18年6月22日(木)(予備日 6月23日) から**  
**【揚収日】平成18年7月25日(火)(予備日 7月26日) までの 約34日間**

## 流速計設置点及び方法

下図に示す灯浮標付近に、測量船「うずしお」にて、設置図に示す通り流速計を設置し、34日間潮流観測を実施後、揚収を行います。

## その他

作業においては、測量船は水路業務法施行規則(昭和25年国土交通省令第55号)第6条に定める標識及び海上衝突予防法第27条に定める標識を掲揚するとともに、接近する船舶に対しては国際VHF、マイク、赤旗等により注意喚起を行います。

## 流速計設置点

